

15日間

# 制度導入

## 役場の住民サービス15分延長

|| 議案審議 ||

**世羅町職員の勤務時間を変える(可決)**

7月1日から国家公務員の勤務時間が変わるため、世羅町職員の勤務時間も次のように変える。

昼の休憩時間を45分から1時間に延長し、勤務時間を、8時30分～17時30分にする。

また、休憩時間を廃止する。

**世羅町税条例の一部を改正する(可決)**

7月1日から、たばこの価格が上がることから、世羅町のたばこ税の税率を、今まで1000本につき2743円だったものを、1000本につき3064円に変える。

**Q** この改正によって、町税額はどれくらい収入増になるのか、また町内のた

**ばこ取扱店の件数は、**

**A** 現在、町内のたばこ取扱店は、

54店舗(旧甲山23、旧世羅19、旧世羅西12)ある。H17年度の消費量は、3340万5416本であった。これから計算すると、7月から来年3月までの9ヶ月で、約700万円の増収になるが、値上げによって、消費量の減少も考えられる。

**保健福祉センターに指定管理者制度を適用する(可決)**

保健福祉センター3施設に指定管理者制度を適用するため、設置・管理条例を改正する。

**農村公園施設に指定管理者制度を適用する(可決)**

権現山農村公園、椿農村公園、宇津戸農村公園、重永前農村公園に指定管理者制度を適用するため、それぞれの設置・管理条例を改正する。

**世羅町土地改良事務所の住所を移転する(可決)**

世羅町土地改良事務所を現在の場所(庁舎東側)から庁舎内に移転し、今までの建物は、9月からスタートするデマンド交通の拠点として、世羅町商工会に無償貸与(H18年7月から10年間)される。



甲山保健福祉センター

# 6月定例会（6月13日～6月27日）

## 指定管理者

**世羅町非常勤消防団員の退職報償金増額(可決)**

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正されたため、世羅町もそれに準じ改正することにした。

**Q** この改正によって、町への影響額は。

**A** 対象者は、勤務年数10年以上25年未満で階級は班長以上分団長以下の団員が対象となる。

43万6000円（218名×2000円）の増額になるが、今まで退職報償金は消防基金として積立られているため直接町負担とはならない。

**工事請負契約の締結(可決)**

事業費5千万円以上の3事業に対して入札が行われ、全員一致で

可決。

○安田徳市線道路改良工事

請負金額 9219万円  
請負者 (株)セラケン

○目谷地区水管理制御施設製作据付工事

請負金額 7087万5千円  
請負者 愛知時計電機(株)

○西世羅地区水道施設工事

請負金額 3億6382万5千円  
請負者 井上建設(株) 世羅営業所

**世羅町国民健康保険税を増額(可決)**

国民健康保険税の賦課総額及び所得額等の確定に伴って、世羅町の国民健康保険税を増額する。

**Q** この改正によって、住民負担額は。

**A** H17年度は、ひとり当たり2342円であったが、H18年度は、ひとり当たり23,386円となり、983円のアップとなる。

**指定管理者に(株)セラアグリパーク(可決)**

広島県立せら県民公園と世羅町権現山農村公園の指定管理者に(株)

セラアグリパークを選定した。今まで、世羅町が県に代わって県民公園の管理をしていたが、7月からは、(株)セラアグリパークが指定管理者となり管理をする。

(株)セラアグリパークは、すでに農業公園の管理をしていることから、今回の選定により、「せら夢公園」全体を一体的に管理することが可能になった。



県民公園

II 報告議案 II

**H17年度一般会計  
予算7億7千万円  
を繰越**

H17年度で予定をしていた事業（5事業）を繰越した。

**内 訳**

○総務管理費

（長期総合計画策定事業）

357万円

○保健衛生費

（上水道事業）

870万円

○農業振興費2件

300万円

226万円

○下水道費

（公共下水道事業）

5989万5千円

結果、農業関係2件以外は、当初予算を、そのまま繰越したことになる。

**H17年度上水道事業  
予算4256万  
4千円を繰越**

水道管の河川占用協議で尾三地域事務所との調整がつかず、事業延期となる。

**Q** 県との協議が整ったうえで、事業ではなかったのか。

**A** 構想計算など上下土木から尾三地域事務所に移り、調整に時間を要した。

**H17年度下水道事業  
予算2億1431  
万9600円を繰越**

処理場造成工事で尾三地域事務所との調整がつかず、事業延期となる。

**Q** 具体的には

**A** 処理場に面した土手の名義が町と県で境界確認ができていなかったため調整に時間がかかった。



さかえ浄水場



**議 員 提 案**

- 医師・看護職員等の大幅増員を求める意見書
  - ・医師・看護職員の不足の中から医療ミスやニアミスも起こしている。安心安全でゆきとどいた医療・看護・介護を等しく受けられるよう意見書を提出する。
- 郵便局集配の廃止統合に反対する意見書
  - ・郵政民営化により、過疎地の集配局が統廃合されようとしている。過疎地の郵便サービスが低下しないよう意見書を提出する。
- 地方の道路整備の促進に関する意見書
  - ・尾道松江線をはじめ、高規格幹線道路から地方道にいたる道路ネットワークの早期整備を図られるよう意見書を提出する。
- 幼稚園誘致の再検討を求める決議
  - ・幼稚園誘致において、町は十分な説明を行わず、現状をこのままに進めようとしている。具体的問題においてもっと十分な説明を行うとともに、肝心の課題において再検討が必要であるため、議員発議をし賛成多数で可決した。

